

ユニオンショック

2021年6月 287号
よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp
ホームページ http://yuniyoko.sakura.ne.jp
組合費納入 横浜銀行 鶴見西口支店 普 1309777
郵便振替 00230-4-30435 よこはまシティユニオン

社会福祉法人キリスト教児童福祉会
臨床心理士
Cさんを職場に戻せ！
県労委に救済申立

Cさんを職場に戻せ！

5/17

熊本県の社会福祉法人キリスト教児童福祉会は、横浜市中区の「児童家庭支援センターみなと」と児童養護施設「聖母愛児園」を運営しています。「みなと」で働く非常勤の臨床心理士Cさんは20年12月、21年3月での雇い止めを通知されました。理由は、休職や退職者が相次ぐ聖母愛児園の職員への心理ケアが、園の運営に深刻な影響を与えているという不

可解なものでした。Cさんは21年1月、代理人を通じて、何ら問題は生じていないし、問題があれば是正すればよいだけではないかと訴えましたが、雇い止めは撤回されませんでした。やむなく来年度から「みなと」でカウンセリングできること、利用者に伝え始めたところ、2月に、止めなければ処分もあり得ると文書で恫喝されました。Cさんは弁護士で紹介で「みなと」の同僚と一緒にユニオンに加入し、ただちに団交を要求しました。

6/11

NO NUKES!



8名が参加。関内駅前、色とりどりのプラカードを掲げ「老朽原発を廃炉に！」とマイク情宣しながらピラ160枚をまきました。

当初、法人は団交を拒否しましたが、聖母愛児園の職員もユニオンに加入したこともあって、3月18日によくやく団体交渉が開催されました。ところが、法人は、雇い止めの理由として、「心理士としての適格性にも疑問」と回答。さらに、「みなと」のカウンセリング業務も「不適切」と決めつけるに至ったのです。

3月末の雇い止めが強行された後も、ユニオンは労働委員会にあっせん申請して問題の円満解決を図ろうとしましたが、法人は、あっせんそのものを拒否。さらに、団交における組合員の発言を職場の会議で非難するなど、混乱が続きましました。

5月17日にユニオンは県労委に不当労働行為救済を申し立てました。第1回調査は6月25日に行われる予定です。一刻も早くCさんが職場復帰し、「みなと」や聖母愛児園の労働条件を改善すること。それは、コロナ禍で激増する児童虐待等の相談に真摯に対応する

ため、なによりも子供たちの権利を守るために必要かつ重要な闘いです。



A 株式会社

「まだ働けます、働きたい」と組合加入して団交

よこはまシティユニオンの地元、鶴見にある中小企業のA社で、パートとして40年以上も働いて工場を支えてきた池谷ゆり子さん。今年3月に「年だから」と雇い止め通告されました。まだまだ働けるし、働きたい、とユニオンに加入。会社への通告と団体交渉で雇用継続を勝ち取りました。今も元気に働き続けています。【裏面に池谷さんインタビュー記事】

首都圏ネット一日行動 6/4

15団体 100名が 6企業に対し抗議行動



E社員の均等待遇を
る働き方に
ユニオン首都圏

大雨突風で傘は折れるし、ずぶ濡れだし、会社はひどいし、怒号の一日。お疲れさまでした！